

## 緑風会 山口 善之 議員

### 災害対策について

(質問) 大規模災害時には庁舎や公共施設の損壊、職員の負傷など対応力は低下すると思われる。被災自治体が単独では、多岐にわたり膨大な量の応急復旧活動は困難であり、自治体間、民間事業者との支援協定は必須であると考えている。特に災害発生時において行政への各種相談、諸手続きなどに関して、法律の専門家である行政

書士の方にサポートしていただければ、市民の負担は軽減し迅速な生活再建の支援になると考えるが、行政書士会との支援協定について協議する考えがあるのか。

(答弁) 行政書士会との被災者支援協定については全国のいくつかの自治体においても締結が進められており、災害発生時において行政書士による相談窓口の開設、避難所訪問などが他市の協定では締結されている。迅速な生活再建などを支援できるよう協定締結に向けて、協議していく。

## すずか倶楽部 後藤 光雄 議員

### 市役所・職員のあり方について

(質問) 窓口の対応や、同報無線のあり方、庁舎内の案内表示で改善すべきと思われる点についての対応と、今後の中長期計画の立案に際しては、部・課を越えたプロジェクトチームを編成して課題解決をしていく方法に変えることが、公共マネジメント白書の活かし方だと考えるがいかがか。

(答弁) 常に、公共の利益の為に働き、市民の視点に立って、市民の期待に応える行政であるべきと考えている。皆様のご意見、他市の取組成果などを情報収集して、検討対応して改善する。中長期的計画については、計画の実効性を高めるため、各分野における個別計画の総合化、行政システム体系の総合化に取り組んでいく中で、全庁的な取り組みとして、公共施設の統廃合、長寿命化など財政負担の軽減や平準化に公共施設マネジメントの考え方を意識して取り組んでいく。

## 緑風会 今井 俊郎 議員

### 大雨特別警報対応について

(質問) 災害対策本部は初めての全市民避難指示発令をしたが決断させたものは。また、市民の皆さんはどのように危険を察知し避難対応すればよいのか。

(答弁) 鈴鹿川高岡観測所がはん濫危険水位、他の主要河川も危険な水位となった、また土砂災害警戒情報も発表されその上、内水はん濫に

至る道路冠水も市内各所で発生している状態で、今後も激しい降雨が予想され、夜間に市民が避難した場合の二次災害発生の危険を考慮して、明るいうちに避難指示を発令した。

市民の皆さんには、自らの身は自ら守るという考え方の下に個人が主体的に安全な行動を取るための情報の収集に努めると共に、日頃から災害対応、防災への備えをしていただきたい。

その他の質問 ○地域づくり協議会について  
○2025年問題について

## 無所属 森 雅之 議員

### 生活困窮者自立支援法について

(質問) 平成27年4月施行の「生活困窮者自立支援法」についての取り組みは。

(答弁) この事業は、生活保護に至る前の生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」であり、必須事業の「自立相談支援事業」・「住居確保給付金」のみを実施する予定である。任意事業の「就労準備支援事業」「一時生活支援事業」「家計

相談支援事業」「学習支援事業」については、今のところ実施する予定はない。ただ、「学習支援事業」については、貧困の連鎖を防ぐという観点から重く受け止めており、福祉・教育部局とさらに検討を重ねた上で事業実施の有無を決定していきたい。現時点では、担当課は保護課を中心として考えている。また直営か委託かについては、未定である。

その他の質問 ○学力状況調査について  
○教育ICTについて